

再び、「生活リハビリ」について

高齢者リハビリのあり方については厚労省も未だに手探りの状態ですが生活リハビリこそが大事であると言う点については一致しているようです。

その生活リハは老健のおはことも言えますが、それぞれの老健もやはり手探りで行って統一も確立もされていないようです。地域毎、施設毎に適正な在り方がある訳ですが、おおよその概念は統一されるべきで、私達はそのより良いものを作り上げるべき役割を担っています。

本年9月の厚労省審議会分科会の意見を以下に挙げてみると目指すべき方向は見えてきます。

「身体機能に偏ったリハではなく活動や参加などの生活機能全般を向上させるためのバランスの取れたリハが徹底されるべきである」、「高齢者の気概や意欲を引き出す取り組みをするべきである」、「高齢者の生活の質の向上が高齢者リハの目指すべき方向である」、「リハ専門職も制度や資格と言った枠を超えて欲しい」、「現状のPTは生活期リハが弱い」、「病院、施設、通所、訪問、その他のサービス等の連携、専門職間の連携を深めるべきである」等です。

当館は比較的重介護の方が多いのですが、私達も自信を持って当施設に合った生活リハを創って行きましょう。取り敢えず、『生活リハ』とはマヒがあっても良い・認知症があってもよい・可能な限りのそれなりの自立生活を目指したりハビリすべてを言う」、で良いでしょう。

「生活リハビリ」とは日常生活の自立支援に視点を置いたリハビリですので、「老健の介護」はそのまま「生活リハビリ」です。入浴介助についてだけでも生活リハの総てが含まれています。入浴だけしかできなかつたと思われるか、満足のいく入浴が出来て本当に良かったと思われるか、やり方一つでしょう。そして介護する側も自分は良い介護をしているのだと自信を持つことです。

排泄介助も同じです。一挙手一投足がやり方によって生活リハビリになったり受け身介護になったりします。食事介助も同じです。

残っている機能を上手く使ってそれなりに自立できるようにする支援が私達の介護の理想ではないでしょうか、たとえ寝たきりであってもです。それが尊厳を守ることに繋がるでしょう。そしてそれが生活リハでもあり理想の介護でもあります。